

# 学校だより

令和 4 年(2022 年) 3 月 2 日

## 豊中市立庄内南小学校



#### 1年のまとめの月になりました

立春を過ぎ、日差しや日の長さに春の訪れを感じることも 増えました。」年のまとめの月、3月です。

今年度もコロナの影響で、様々な行事が内容変更や中止となりました。 庄内南小学校では、学校行事については、感染防止対策を

取りながら、予定通りの開催をめざして準備を行い、日程が近づい

たら、感染状況を踏まえて予定通りの開催・内容変更・中止のいずれかの判断をすることに してきました。

保護者の皆様には、楽しみにしていただいていた行事の急な変更や、参加人数の制限などでご迷惑をおかけしました。申し訳ありませんでした。また、このような行事開催方法にご理解いただけたことにお礼を申しあげます。

一日も早いコロナの終息を願うとともに、子どもたちにとって少しでも良い思い出が残る よう、力を尽くしてまいります。今後ともご協力のほどよろしくお願いいたします。

来年度のおもな行事につきましては、春休み号でお知らせします。

## 学習で使用しているタブレットは大切に扱ってください。

昨年度導入された iPad (タブレット) ですが、年度末は更新作業が必要です。更新後、I年生~5 年生は、引き続き同じものを使いますが、6 年生は個人のデータをすべて消去して返却してもらいます。(3 年生はカバーを高学年用に交換します。)



操作への慣れとともに、タブレットの破損件数も増えています。 高額な品物です。大切に使用していただきたいものです。また、充 電ケーブルを紛失または破損された場合は、ご家庭で購入してい ただくことになっております。タブレット本体にはっているシールは、 故障時の対応に必要です。はがさないようにしてください。

学校だよりカラー版は 学校ホームページでご覧ください。

#### 『青森のりんご』のお話を聞きました。 4年生食育授業

2 学期の | 年生対象出前授業に続いて今回は 4 年生対象の『青森のりんご』出前授業がありました。雪の青森と学校をオンラインで結び、りんご農家さんとお話をさせてもらうことができました。事前に送っていただいていた色も大きさも様々な青森産のりんごを実際に見たり触ったりすることもできました。









#### 『消費者』としての自覚を持った行動を

5.6 年生『消費者教育出前授業』

2022 年 4 月から、成人年齢が 18 才に引き下げられます。それに伴い消費トラブルの増加が懸念されています。未成年では保護者の同意なしではできなかったこと(ローンの契約など)が、18 才でできるようになるからです。正しい知識を持っていないと、詐欺被害にあうかもしれません。

『消費者教育』は、子ども達が『消費者』として正しく行動することができるように、社 会科や家庭科の時間に行うものです。

今回は豊中市くらし館(豊中市くらし支援課)の紹介で NPO 法人『C・キッズ・ネットワーク』の方を講師としてお招きし、授業をしていただきました。

5 年生には『ユニフォーム代を稼ごう』というテーマで、6 年生は『楽しい省エネ生活』というテーマで授業をしていただきました。学んだことを今後の生活に活かしてほしいと思います。

## 平和への祈りの気持ちを込めて 6年生の作品『切り絵』

広島への修学旅行や、平和学習で学んだことをもとに、6 年生の平和への思いを切り 絵で表現した作品(切り絵と詩)を、各クラスの廊下に掲示しています。









